

平成30年度 地域づくり部会 活動方針(案)

資料No. 6-4

【これまでの経過】

長岡市における地域生活支援拠点等の整備については、『面的整備』を中心に取り組みを行い、数ある社会資源や地域に必要とされる機能について整備・充実・強化を行う方針とした。

整備方針及び整備方法については、第5期障害福祉計画へ反映することができた。

部会メンバーで、地域生活支援拠点等の整備における5つの機能について現状を確認。

H30年度以降の具体的検討方法を決定した。

【今年度の方針】

地域生活拠点等の整備における5つの機能の検討・検証を行う。

【具体的活動(取り組み)内容】

・地域生活支援拠点等の整備に必要な5つの機能について、優先順位を踏まえて、年次計画に基づいて検討・取組を行う。

主に検討する機能の優先順位を

①「緊急時の受け入れ対応」、②「人材の確保・育成」、③「体験の機会の場」として検討を継続。

➡必要な機能の検討・検証(地域分析(地域診断)、社会資源の確認・評価、地域ニーズ・課題の共有等)を実施する。

・「相談」、「地域の体制づくり」については、相談体制部会と連動して検討を行う。